

第8回（平成29年度 第3回） 習志野市公共施設再生推進審議会 議事録

【日 時】平成29年11月21日（火）10:00～12:00

【場 所】市庁舎5階 会議室（5-2）

【出席委員】廣田直行会長、倉斗綾子副会長、朝倉暁生委員、西尾真治委員
 大部素宏委員、黒澤裕子委員 以上6名

【事務局】政策経営部長 眞殿弘一、資産管理室長 遠藤良宣、
 資産管理課 課長 江口浩雄、主幹 吉川清志、主幹 早川誠貴
 係長 長谷川信二、副主査 濱田浩平、主事 小山幸子

【関係各課出席者】道路課 課長 齋藤義之
 下水道課 課長 山崎昇、主幹 西郡隆司、主幹 小松暢之
 津田沼浄化センター 所長 鈴木治夫、係長 板倉賢治
 公園緑地課 課長 金坂邦仁
 クリーン推進課 主幹 須藤恒男

【傍聴者】1名

【次 第】

1. 議事

- (1) インフラ・プラント系施設の現状と課題について
- (2) 前回の会議での課題について
- (3) 地方創生加速化交付金活用事業の効果検証について
- (4) その他
 - ①習志野市公共施設再生基本条例の改正について
 - ②その他

2. 次回開催予定

《議事》

(1) インフラ・プラント系施設の現状と課題について

資料1「インフラ・プラント系施設の現状と課題について」に関して、事務局（吉川主幹）から説明を行った。
 その後、質疑応答。

大部委員

資料1の2ページ目の、「②更新費用の見込み」と「③管理に関する基本方針」について、矛盾があるのではないかと。「見込み」というのは、これまでやってきたのはこういうことで、今後こういう方針で策定するという意味で「基本方針」と書かれているのか。

事務局
 (吉川主幹)

「更新費用の見込み」については、これまでの実績に基づく費用ではなくて、本市の固定資産台帳に基づき、今持っている資産を、耐用年数を迎えた時に同規模で更新すると、固定資産上の計算ではいくらになるということを単純に計算したもの

	<p>であり、新しくするといくらかかるのかを単純に記載したものである。「管理に関する基本方針」については、今ある施設をこれからこういった方針で管理をしていくという、それぞれの施設に関する考え方である。</p>
<p>大部委員</p>	<p>基本方針は長寿命化対策を基本として管理していくということと、これまではそれは考えていなかったということで、矛盾しないという意味で捉えてよろしいか。そのまま読むと、基本方針は長寿命化の検討を含めてやると言いながら、上のほうでは耐用年数の長寿命化の検討は入っていないとあったものだから、どういうことかと思った。最後の表の空欄について、現状で維持管理費が入っていないという意味で空欄だということ考えてよろしいか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>維持管理費が入っていないということと、機械的に耐用年数を迎えたときに更新するということなので、空欄の部分は耐用年数を迎えた施設がないということである。</p>
<p>朝倉委員</p>	<p>道路はなかなか難しいが、上下水道に関してはネットワークということを見ると、効率性の話と、いざという時、例えばどこかが寸断された時の代替機能を考えた時に、市内の上下水道がどの程度効率的で災害対応可能性があるか、というような検証はされているのか。今あるものを縷々更新するというのが、「長寿命化」という観点からしたときに、それは適切かどうかという話である。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>これから先、その部分をどうやって個別施設計画に落としていくのかというところの話であり、重要な視点だと思う。基本的にはインフラ・プラントについては住民の生活があるので、廃止は難しいということで、まずは長寿命化ということを前提でやっていきたい。ただ、調査するとそういった部分もあるかもしれないので、それは今後の個別施設計画を作る時にしっかりと対応していくということをやっている。</p>
<p>山崎下水道課長</p>	<p>下水道管渠については、吉川主幹からお話があったように、なかなか廃止が難しい状況ではあるので、基本的には長寿命化を進めていこうと考えている。ネットワーク化や広域化したらどうかという話があるが、実際は習志野市だけではできないので、県全体で話が出てくれば検討することはあると思うが、具体的にそういった話で進めていくという考えには至っていない。今ある施設で長寿命化を図っていく。</p>
<p>朝倉委員</p>	<p>せっかくこのような流れの中で、国や県から号令があるのに、県のほうでスキームがないというのはなかなか不思議な話だが、そのあたりはうまく働きかけるなど、周辺の自治体と連携をとる中で、基本的は量的にも費用的にも減らしていくことだと思う。一方でいざという時のリスク管理というものを考えなくてはいけないので、なかなかネットワークは難しいとは思いますが、ここでもぜひそういう議論をしていきたい。</p>
<p>黒澤委員</p>	<p>今の朝倉委員の話とも関連してくると思うが、公園で言えば、更新としての話で、7ページの表を見ると、指定避難場所とあって、災害といった意味での対策の費用などを落とし込むという話になると思うが、例えば遊具だけの更新・維持だけでなく、</p>

	<p>災害としての公園の在り方、費用、施設といったものを、どれくらい見込んでいるかということ、現状でわかるようであれば説明してほしい。</p>
金坂公園緑地課長	<p>災害に対する公園の配置という概念ではなく、緑の基本計画の中で、一人当たり10㎡という面積を確保するための公園配置計画というものがある。災害対策という視点だけでの公園配置はない。</p>
廣田会長	<p>また別の話になるのか</p>
金坂公園緑地課長	<p>そのとおり。</p>
廣田会長	<p>黒澤委員の質問の中で、公園の避難所対策等も挙げられていたが、それらの計上はされていないのか。</p>
金坂公園緑地課長	<p>防災公園の整備も緑の基本計画の中では謳ってはいる。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>現状では全体の予算枠で十分にできていないと思うが、今後この個別施設計画を進めていく中で、更新だけではなくて、公園配置の問題、防災対策問題も費用がかかるわけなので、それらの要素を個別施設計画の中で見込みながら、計画づくりをしていくということになる。</p>
廣田会長	<p>見込む予定だということによろしいか。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>そのとおり。</p>
大部委員	<p>公園の確保目標が、一人あたり10㎡となっていて、現状は6.7㎡である。目標を本気で達成しようとしているのか。緑の基本計画には数値は書かれているが、それをどうやって達成するのかということはどこにも書いていない。6.7㎡から10㎡確保しようとする、人口が17万人だとあと56ヘクタール必要である。どのように達成していくのかを市として計画に折り込むべきだと思う。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>細かい政策の部分はこの会議では難しいと思うが、市として目標が掲げられていることは事実なので、政策の方向性を考えるのは難しいが、個別施設計画を作る段階で実態を踏まえると、どういった形のものと考えられるのかをシミュレーションしていく。</p>
大部委員	<p>計画の中で取り組んでいただければ良い。 橋りょうについて、「長寿命化修繕計画に基づいて」と書いてあるが、この計画は不十分な計画だと思う。長寿命化の効果の検討はされているが、本来予防保全によって費用が削減できるということは、ライフサイクルコストで評価すべきであって、50</p>

	<p>年間という単純に期限を決めてやるものではない。この表は、予防保全すると 50 年間は架け替えをしないということが前提になっている。片方は、事後保全については 50 年間のうちに架け替えが何本かあるという計算になっている。ということは、予防保全すると永久に架け替えをしなくていいという考えになるのか。</p>
廣田会長	<p>今回の説明では、取り替えるという前提で資料は作成しているが、ライフサイクルコストも含めて、個別に調査した結果を踏まえて変更していくという説明だったかと思う。</p>
大部委員	<p>それは違う。橋りょうについてはこの修繕計画に基づいて数字が出ている。</p>
廣田会長	<p>全部修繕計画に基づいている。</p>
大部委員	<p>だから修繕計画そのものがおかしいのではないかと指摘している。永久にしなくていいということか。</p>
齋藤道路課長	<p>橋りょうの場合の事後保全、予防保全の考え方についてだが、事後保全については橋りょう自体の耐用年数がくれば、それについては架け替えをしようという更新費用ということで考えている。予防保全の考え方は、その都度橋の損傷度、重要度を加味しながら補修していくことになるわけだが、道路橋の設計指針として、予防保全型の補修を繰り返すことによって、耐用年数を 100 年以上もたせようという基本的な考え方があるので、50 年間という比較の中では、架け替えということが出てこないということもあるのか、その中には架け替え費用を見ていないということである。</p>
大部委員	<p>50 年間でしか見ていないということか。</p>
齋藤道路課長	<p>そのとおり。</p>
西尾委員	<p>資料の最後のデータだが、直近の 28 年度の数値は推計値という理解でよろしいか。なるべく近い時期の実績値がどのくらいかというのはわからないか。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>大変申し訳ないが、そのデータはまだ集めていない。</p>
西尾委員	<p>40 年の合計を見ると、一般会計で 720 億円、1 年あたりにすると 18 億円くらいになる。公共下水道を加えると 55 億円くらいになる。直近は推計値だが、28 年度はだいたい 38 億円くらいだから、将来コストは 1.5 倍くらいには膨らむと思う。実績を見るともっと違ってくると思うが、インフラも将来のコストが厳しいということが現れていると思う。これを実際、実績値に一番近いかたちに収めていくことが個別計画のポイントでもあるし、インフラ全体のポイントにもなってくると思う。前にも申し上げたかもしれないが、個別計画を積み上げただけでは達成できなくて、インフラ全</p>

体で調整をしながら、個別計画をさらに見直すことを繰り返して、なんとか実績値に一番近いところに収めていくということが必要になっていくのではないかと思います。それを踏まえると、なかなかスケジュールが厳しいという気がする。今回、全体のコスト試算をいただいているが、まだ道のりが長そうだと思う。これから実態を把握したり、それを踏まえて試算を精査するなど、かなり時間がかかって個別計がそれぞれできあがってくることになる。それらを合算して全体でどうかという検討を、次の段階でやらなければいけない。それで収まらないので、また個別計画に戻って行って、どの分野でどれだけ削減できるかという第2弾の調整に入っていく。そうやって最終的に全体のバランスがとれた個別計画ができていくということになる。そのスケジュールを念頭において考えたほうがよいと思う。場合によっては、予定では32年度から個別計画がスタートとなっているが、国からの要請は32年までに作るというのが期限であるので、1年前倒しでできるならそれにこしたことはないが、そこまで急がなくとも、国から指定されている期限ぎりぎりまで作るスケジュールに引き直して、より効果的な計画策定を検討したほうがよいかも知れない。

事務局
(吉川主幹)

現在各担当課にヒアリングしていて、公共建築物と違って、インフラを調査することは技術的にも難しいところがあり、その調査に時間がかかりそうだという認識をしている。今は目標としてこのようなかたちであり、32年から市の後期基本計画がスタートすることを考えた上で、できるだけそこに折り込んでいきたい。実際に今検討している中では後ろにずれ込むということも想定しながら、今後この審議会でもスケジュールの見直しの必要があればご説明させていただきたいと思う。

大部委員提出資料『インフラ・プラント系施設の「個別施設計画」の改定について』
に関して、大部委員から説明

廣田会長

貴重なご意見だと思う。特に「2. 全庁一元管理体制の構築」についてはごもっともである。

眞殿政策経営部長

一番初めにご指摘のあったアウトプット、アウトカムについてだが、施設の整備を進めていくときには、どうしても事業量という部分での目標設定ということになりがちだが、今お話があったように、その整備を進めることによってどのようなインパクトが市民生活に及ぶのかというところの評価については、必ず取り入れていかなければいけないという視点だと強く認識している。この視点をもって、しっかりと今後の計画策定をし、そのような視点を持てる職員の育成をしていきたいと思う。

大部委員

眞殿部長が担当する組織・機構の中で計画の一元管理という体制を是非考えていただきたい。

眞殿政策経営部長	<p>今回の個別施設の計画については、それぞれ担当課があるが、やはり全庁的に同じ方針を持つということのために、方針策定をこの審議会をお願いをしたいということなので、この審議会で出された方針についてしっかりと一元管理できるように、人員的にも考えていく。</p>
西尾委員	<p>所管課で十分に検討されているとは思いますが、各分野で気になっていることを申し上げるので、今後の検討で参考にさせていただきたいと思う。</p> <p>まず道路について、今ある道路を更新していくということが前提になっているようだが、新規整備の部分はどうなっているのか。場合によっては、都市計画道路の見直しも含めて、マネジメントを考える必要がある。それから、管理費は今後の課題だと思うが、道路の長寿命化計画で一番重要なことは、管理水準を決めていくということで、道路によっては必要最低限で、適切な管理水準を設定していくという考え方をこれから持っていくことが必要だと思う。</p> <p>公園についてだが、大部委員のご指摘のとおり、1人あたり10㎡の目標があるが、これが現実的な目標かとういうと、なかなか達成が難しいと思う。内部的にはこの目標を下げるとか変えるというのは難しいと思うが、10㎡の目標ありきで計画をつくらうとすると、多分収まらない可能性が出てくるかと思う。現実的にどこまで目指すのかという目標の見直しも含めて検討すべきだと思う。</p> <p>ごみ焼却施設については、一番影響が大きいところだと思う。機能を止めずにどう建替えをしていくかということでコストがかなり余分にかかるかと思うので、ここはしっかりやっていただきたいと思う。</p> <p>それから下水道については、基本的には雨水にかかる負担だけを見ているという話だったが、汚水は受益者負担が原則であると思うが、もし赤字になれば、その補填というのは一般会計から行うことになる。将来的な負担が大きくなり、料金が改定できないということになると、赤字の補填というのはあり得ると思うので、その観点が必要かと思う。</p> <p>公営企業会計については、それぞれでやっているということだが、将来的に施設の更新に係る財政負担が大きくなり赤字ということになれば、一般会計から繰出で補填する可能性が出てくるかと思う。将来的にはそこも見込んで考えていただきたいと思う。</p>
大部委員	<p>ごみ焼却施設が現在延命工事をやっていて、平成43年建替の計画になっているが、熔融炉は色々な技術革新がされているはずで、どういう型式のものを採用するのか、いくらかかるかの検討を今からするべきだと思う。これ1件で120億円～150億円かかると思う。</p>
廣田会長	<p>事務局は、各委員からの意見を参考に作業を進めていただきたい。</p>

	<p>(2) 前回の会議での課題について</p> <p>資料2「公共施設再生計画の実績について」に関して塩川施設再生課長から、資料2-1「公共施設再生計画に基づく個別事業の事業費実績について」に関して、事務局（吉川主幹）から説明を行った。</p> <p>その後、質疑応答。</p>
倉斗副会長	<p>2ページの大規模改修で、公共施設再生計画の時点では同じ額で金額が出ているが、現状の想定価格になると、だいぶ開きが出てくるのはどういう理由か。</p>
塩川施設再生課長	<p>改修の内容が建物によって変わり、上の方の実績が13万4,420円で、施設の改修内容については外部と内部の改修ともほぼ予定通りの内容。その下の9万7,250円の大規模改修のものが外部改修は予定通りの改修をやったが、内部改修については半分以下程度の改修を行ったということで、単価の差が開いているということである。</p>
倉斗副会長	<p>2行目は、外部改修はやったが、内部改修の内容を圧縮したという結果ということではよろしいか。</p>
塩川施設再生課長	<p>そのとおり。</p>
西尾委員	<p>公共施設再生計画と現状が、かなり乖離があって、なぜ差が出たのかをお聞きしたい。関連して、公共施設再生計画の中で大規模改修について5万7,000円という単価を設定しているが、これがそもそもかなり低いと思っている。総務省単価では17万円と設定されていて、おそらくこれは総務省単価ではなくて、習志野独自で試算した単価を設定したのだと思うが、それが現状とかなり大きく乖離がでてしまった理由を聞かせてほしい。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>公共施設再生計画を作った段階で私が担当していたのでお答えする。当時、公共施設再生計画の改修については建物を建ててから20年改修、35年改修、50年改修の3回改修があることから、大規模改修の費用を3回に分割して計上してはどうかという判断で、5万7,000円という単価をつくった。ただ、現実にはそれまでの維持管理の状況をみると現実には一挙にやらなければいけないということで、単価が上がってきた。それに加え、昨今の建築資材の高騰も含めてこれだけ差が出てしまったということである。</p>
大部委員	<p>試算の例として袖ヶ浦西小学校と東習志野小学校が書いてあるが、習志野第四中学校も改修を行ったはずである。省いた理由は何か。</p>
塩川施設再生課長	<p>習志野第四中学校については、それぞれ改修を行っているが、袖ヶ浦小学校のように、内外部をすべて改修している状況ではない改修内容になっているということで、モデル事業ということからは試算としては外した。</p>

<p>大部委員</p>	<p>先ほど、更に精査していくということがあったが、このような、色々な工事の状況を分類して、こういう数値や単価を出して検討を始めないと、この内容は違うから省くというのは、このような検討をする際は一番悪い例だと思う。違って理由を明記したり、条件を別にすれば良いと思う。全部改修、一部改修で単価を出していかないと数値がわからない。これから改修する建物について、どの単価を採用すればいいのかということが出てこない。それから、資料2の工事金額が資料2-1と違う。例えば袖ヶ浦西小学校だとここでは3億8,000万くらいと出ていて、資料2-1だと6億9,500万円。この違いについて説明してほしい。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>質問の補足説明をすると、大部委員がおっしゃっているのは、前回会議でABCランクの表を配布したと思うが、その中に載っている実績の金額と、今回出した個別の事業の金額が違ってはいないかということ。資料2-1のちょうど4番目に、袖ヶ浦西小学校がちょうど6億9,500万という実績値があるが、これとどう違うのかということだと思う。</p>
<p>塩川施設再生課長</p>	<p>袖ヶ浦西小学校について、今年度までは第2期工事として実績の工事費が出ている。袖ヶ浦西小学校の全体の改修工事は、平成30年の第3期までであるので、今回は実績の改修単価ということの試算で資料を作成しているので、平成30年度分は入っていないということになる。</p>
<p>大部委員</p>	<p>それもちょっとおかしいと思う。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>実績で作成されたというご説明だと思う。</p>
<p>大部委員</p>	<p>それで工事が全て終わっているわけではないからおかしい。よく考えてやってほしい。大規模改修にも二種類あって、全体改修と、一部だけの改修のものが袖ヶ浦西小学校と東習志野小学校にもあるが、東習志野の9万7,252円という単価が出されているのだが、袖ヶ浦西小学校の8万2,466円という数字との整合性はどのように考えているのか。</p>
<p>塩川施設再生課長</p>	<p>資料のつくりとしては同じ表現で、結果として単価の差が出ている。実際工事の内容としては施設の劣化状況だとか、建物の条件が全く同じではないということから、結果的に改修の内容がこの金額の差に出ているということかと考えている。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>大部委員のご意見は同じような工事をやって金額が違うから、それを精査したほうがいいというご意見だと思う。今後の課題にさせていただければと思う。</p>
<p>大部委員</p>	<p>それが一番重要だから、省いてはいけない。単価の差がなぜ発生しているのかということを検討して、今後の見直しに使えるかどうかということを考えていただきたい。</p>

事務局 (吉川主幹)	建設単価を出すことも重要だと思うが、建物はひとつひとつ状況が違うので、その分析をする必要あるが、全てに適応できる単価というものは難しい。
廣田会長	大部委員のおっしゃっていることは、単価を出すために色々なケースをシミュレーションする必要があるということで、単価を決める時にデータは多い方がいいと思うので、今後の課題にしてほしい。
西尾委員	改築の単価のところ、解体を除くということがあがるが、解体を入れた場合は46万円で、除くと41万円とあるが、この差額が解体の単価ということではよろしいか。総務省単価は解体費込でしか出ていなかったの、解体のみの単価を取り出せるのであれば、単価として持っておくと、シミュレーションの精度が高まると思うので、それを活用されるといいと思う。
廣田会長	シミュレーションはできるだけ精度を上げてほしい。
倉斗副会長	3頁について、26年から28年度で、事業費が調整で結果的に減ったという話だが、特に27年度で激減していて、これはどういった要因か。
事務局 (吉川主幹)	これはまさに学校の大規模改修事業だが、26年度事業はその前に設計も行き、予算化もされていた内容なので、ある程度想定通りできたが、27年度になって、学校の大規模改修の事業費が非常に大きくなってしまって、到底これは今の財政状況の中で実施をするのが難しいので、見直しをしなければならないということで、財政局と施設再生課、各施設の所管課と打合せをする中で、先に送った対応が多かったのが27年度であった。我々としてはその反省を踏まえて、今後の見直しはそういった単価を設定して、財政的にも納得できるものを出していただかなければいけないということで取り組んでいる。
倉斗副会長	27年度の先送り分がまだあるということか。
事務局 (吉川主幹)	そのとおり。
西尾委員	28年度の額が非常に大きいのはなぜか。
事務局 (吉川主幹)	庁舎の建設費がピークだったため。
大部委員	国県支出金が計画に比べて少ないという理由を、この資料の下から3行目で記載されているが、22億円を一般財源に入れたから、実績が少なくなっているということではよろしいか。これは市民から見るとわかりにくい。交付税は国からもらった金である。国庫支出金と交付税の定義は、行政の中では違うのかもしれないが、これ

	<p>は単純に国庫支出金として表の中では取り上げればいいのかと思う。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>これは全国一律に、国の方で各市の財政状況を分析する時に、こういった形で仕訳されている。わかりづらい箇所は何らかの形で補足の説明が必要かと思うが、これをもって交付税を国県支出金に入れるということはできない。</p>
廣田会長	<p>今の議論がちょっと違うと思う。22億円については、この表の国県支出金の予定外のお金という説明だったと思うが、今大部委員のおっしゃっていたのは国県支出金の19億9千万円が3億6千万円になったということについてはこれから精査するというお話でよろしいか。22億円は別の、震災復興の特別交付金だったので、下に入れたという説明であった。</p>
大部委員	<p>ということは、計画の国県支出金の19億9千万円は計画の中には入っていないということか。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>そのとおり。</p>
	<p>(3) 地方創生加速化交付金活用事業の効果検証について 資料3「地方創生加速化交付金を活用して実施した事業の効果検証について」に関して、事務局（早川主幹）から説明を行った。 その後、質疑応答。</p>
大部委員	<p>大久保地区公共施設再生事業の集約対象施設検討について、行政が期待していた民間主導では難しいというのが調査会社の見解だと思う。基本構想をこれから策定していくとあるが、いつまでに、どのようにつくる予定なのか。</p>
事務局 (早川主幹)	<p>「難しい」とおっしゃったが、我々としては「可能性がある」ということで捉えている。この可能性を実際どう議論していくかということが、我々に課せられると思っている。集約対象施設が閉鎖されるのが、今からちょうど2年半後になる。当初は今年度中に基本構想策定ということも考えていたが、その前段で、市民の意見や、民間事業者との対話を行い、その結果を踏まえて構想を作ったほうが良いのではないかとということで、構想策定は先に延ばすということ考えている。実際の時期については今日の段階で明言はできない。</p>
廣田会長	<p>「難しい」という見解を出したのはどこの会社のことか。</p>
大部委員	<p>株式会社トーン&マターである。廃止施設の使い方について、習志野市からは財源の支援は全く無しで、民間で、地域のコミュニティで活用できる場をつくる事業ができるかということの基本方針として、トーン&マターという会社が事業化の計画をしたわけである。お金をつぎ込まないで、何ができるかというのが前提条件な</p>

	<p>ので、民間だけではなかなか難しく、官民一体となった考え方でやっていくのであれば可能性はあるという結論が出た。</p>
廣田会長	<p>詳しい資料が配布されていないため、我々委員が理解できていない。大部委員の意見を踏まえて、事務局からもう少し説明してほしい。</p>
事務局 (早川主幹)	<p>本事業が多岐にわたり、時間も限られているため、一枚のペーパーでまとめさせていただいた。株式会社トーン&マターは、まちづくりを行っている会社であるが、集約施設の跡地、すなわち屋敷公民館、ゆうゆう館、藤崎図書館、あづまこども会館の跡地利活用について、なるべく市の税金を投入せず、民間活力で実現ができないかと、利用者の視点からモデルケースを検討するように、習志野市から約500万円の委託をした。その結果、例えばゆうゆう館については2つほどアイデアを受けたということに対して、大部委員から評価をいただいたということである。</p>
大部委員	<p>委員の方は詳しい資料がないので、ここでこの事業の検証を行うことはできないと思う。</p>
眞殿政策経営部長	<p>大部委員のおっしゃるとおりである。国から3千万円の交付金をいただいたことにより、事務局としては6ページにあるように、この交付金が後押しとなって、老朽化した公共施設の再生に向けて、具体的な取組を前に進めることができたという案を、このような評価結果でよろしいかということをお尋ねしている。その内容について、大部委員ご指摘のとおり不十分であるということなので、これについては十分その内容について、委員の皆様にお知らせしたうえで、こういう評価でいいかどうかについてはまたご審議をいただければと思う。</p>
廣田会長	<p>限られた時間ではあるが、色々ご検討いただければと思う。今回のまとめの中でKPI達成度、定性的効果ということでまとめられているが、なかなか定性的に評価することは難しいと思う。KPIについても、若者・子育て世代のまちづくり参画は、母数はならしのスタディーズに参加した方のパーセントということで理解しているが、もうひとつは、シェアハウスの学生寮に学生が居住しているのは全数いくつに対して9人だったのかと、そのあたりの全てについての母数がどうだったのかということが知りたい。それによってどう評価するのかということを中心に説明してほしい。</p>
事務局 (早川主幹)	<p>袖ヶ浦団地については全部で2,990戸。そのうち9名と書いたが、3名が1戸を借りているということなので、戸数としては2,990分の3戸ということである。人数としては5,800人くらいのそのうちの9人ということになる。</p>
廣田会長	<p>要は、2,990というのは全数であって、空き部屋がいくつあって、そこに何部屋埋まったのかということが重要だと思う。これは人数でも評価できないと思う。それから、まちづくり参画についても、ならしのスタディーズの参加ということがあ</p>

	<p>ったが、他にまちづくりに関係する行事がどのくらいあった中での「ならしのスタディーズ参加」ということがなければ、建前論になってしまうので、そのあたりの提示の仕方を今後の課題にしてほしい。</p>
<p>倉斗副会長</p>	<p>KPIのような評価をしなければいけないのか。数字ではなく、定性的な評価はできないのか。感覚的に無理があると思うところがあって、活性化ということだけで言えば、把握されていない範囲で色々なことがあるかと思うので、そのあたりは数値に置こうとすると色々な難しさがあると感じる。</p>
<p>事務局 (早川主幹)</p>	<p>国への提出は、特に様式はない。簡潔に効果があったのか、なかったのかを出すのが、それ以上のものについては特段求められていない。市として、検証し、次に結びつけるという趣旨で、このような記載をさせていただいた。ただ、全体的にまとめてしまったので、個々にもう少し丁寧なものが必要だったというご意見かと捉えている。</p>
<p>倉斗副会長</p>	<p>袖ヶ浦団地のシェアハウスの件も、実質3戸をシェアハウスにしたというのが実績で、それによっていろいろ派生している効果があったり、大学の中では学生寮の説明の際にシェアハウスがあることもアナウンスしており、これからの展望というものが見えてくるということもあると思う。そういった他のものをもっと評価したほうがいいと思う。数値だけではピンとこない。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>今後のまとめ方の参考にさせていただきたいと思う。他に質問はあるか。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>戻ってしまうが、資料2の単価の設定も事業費の検証も、聞けば聞くほど厳しいと思う。単価を見ただけでも、1.5倍かそれ以上の乖離が出ていて、事業費でも20億円分くらいは計画していることができていない。一般財源については、庁舎建設に対する震災復興特別交付税の交付があったという話だったが、それは今後は増えないと思うし、その庁舎建設で一般財源が15億円くらいは計画より余分にかかっているの、その分は庁舎建設以外の事業ができなくなっていることを考えあわせると、計画の3割から4割くらいできていないということになる。そこに単価が1.5倍ということになると、大ざっぱに言って、計画の半分しかできていない厳しい状況だということ肝に銘じなければいけない。検証するのはいいが、これを計画としてどのように収めていくのかが相当厳しいと思う。今の計画でさえかなり厳しい目標を設定していると私は思っているが、更にその2倍厳しいのが実情だということをもっと認識しなければいけないと思う。かなり難しい作業になってくると感じた。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>それは全員が感じていたことだと思う。それをすり合わせたりオブラートに包むよりは、明らかにしていき、現実的な路線をさぐるがこの審議会では重要だと思うので、そのあたりは忌憚のないご意見をいただきたいと思う。</p>

	<p>(4) その他</p> <p>①習志野市公共施設再生基本条例の改正について</p> <p>資料4「習志野市公共施設再生基本条例の改正について」に関して、事務局(早川主幹)から説明を行った。</p> <p>質問事項なし。</p> <p>廣田会長 大部委員からご提出いただいた資料『「財政シミュレーション」の審議会での審議項目とポイント』については、シミュレーションする前にまだまだ課題があるということが、各委員の共通認識だったと思う。貴重な資料となっているので、お目通しいただいて、次回の審議会の最初に大部委員からご説明いただきたい。</p> <p>大部委員 私が提出した資料について、意見があれば連絡してほしい。</p> <p>事務局 次回の開催は平成30年3月を予定している。</p> <p>廣田会長 以上をもって、本日の審議会を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---